

◎市長（角光雄君） ただいまの小川議員の御質問にお答えをいたしたいと思います。

私に与えられた質問は2点ございます。

まず、EQを取り入れた教育についてでございます。お話のEQは、米国の心理学者によって提唱され、感情を上手に管理・利用することで、「喜び」「意欲」「やる気」等前向きな感情を生み出すことを主眼としたそうした考え方が今世界にも急速に広まっており、ということはお聞きいたしております。

こうしたことから、企業研修だけでなく、教育現場における人材育成などにおいて高く評価されていることから、各自治体などでも広く取り入れられているようであります。

私もEQ教育が職員の能力開発や学校教育における心の教育に大いに役立つものと考えており、今後十分研究し、取り入れてまいりたいと考えておるところでございます。

私がせんだってある本を読んでおる中で、お隣のロシアのことが書いてございました。そういう中で、これまでのロシアと変わったプーチン政策になってからは、非常に教育という部分に大変な力を入れておる。そして今ではロシアの若き人たちの進学率、いわゆる大学へ進学する人たちが80%近くになっている。そういうロシアは大きな石油の資源、大自然の資源、天然ガス資源、次にロシアに期待するものは人材の資源だと、こんなふうに言われております。

そういう面では、やはり教育というものはいかに大切か、しかし、ただ単なる教育という詰め込みのものでなく、本当に心から人間性を育成するという、そういう教育を考えると、このすばらしいEQ教育というものを取り入れることは、日本にとっても当然だと思いますし、本市にとっても教育の現場はもちろんのこと、職員研修においてもそうした教育をなすべきである、私はそう思います。

次に、現存の公共施設を有効利活用した公文書館の設置についてであります。これは現在の公文書の取り扱いについては、後ほど総務部長のほうから説明をいたしますが、公文書館は公文書館法に基づいて歴史資料として重要な公文書などを保存し、閲覧に供するとともに、これに関する調査・研究を行うことを目的として設置される施設であり、館長や専門職員などがその職務に当たるということになっております。

公文書の適正な保存と利用については、大変重要であり、その大切さは強く私も認識をいたしております。これも一つの大きな文化だというふうに思っております。そういう面で、本市の文書管理の取り扱いについては、重要な文書は永年保存となっており、むやみに廃棄はなされないことといたしております。

公文書館の設置については、今当面は考えてはおりませんが、おっしゃるとおり、現存する公共施設でもしも建物の施設が空き家になった場合には、こうしたことを考えていきたいなというふうに思って、新しいものを新築するというのは、私もどうかというふうに思っておりますけれども、こうしたことを積極的に今後とも考えてまいりたいとい

うふうに思っておるところでございます。